

■ リサイクル施設等整備分野

補助対象事業

産業廃棄物のリサイクル施設等の整備を行う事業

「施設等の整備」とは、産業廃棄物の減量化、再資源化を推進するための施設の設置、改造・改善等をいいます。

1. 本工事費

直接工事費（材料費・直接経費）、間接工事費（共通仮設費・現場管理費・一般管理費）

2. 付帯工事費

門・囲障等工事費

3. 調査費

工事の施工に必要な調査測量、試験又は設計に要する経費

4. 機械器具費

工事の施工に必要な機械器具の購入、製造、改造、修繕、撤去、又は据付けに要する経費

注意事項 （次に掲げる経費は補助対象とならないのでご注意ください。）

- ・補助事業に必要な用地の確保に要する経費
- ・会社の事業内容に照らして当然備えているべき機器・汎用性の高い備品等（パソコン、机、いす、事務機器等）の購入経費
- ・補助事業に直接関係ない学会、講演会、会議の出席のための旅費・参加費
- ・補助事業に係る特許出願料等の登録免許に関する経費
- ・廃棄物処理法その他法令の許可取得に要する費用
- ・その他、補助事業の実施に関連性のない経費

また、補助対象経費であっても、補助金交付決定前に支出・契約した経費は補助対象外となりますので、補助対象経費とする物品発注及び契約等はセンターからの補助金交付決定以降に行う必要があります。ただし、計画事業期間が複数年認められた事業であって、補助金交付決定前の事前着手を希望する場合はあらかじめセンターにご相談ください。

補助率

補助対象経費の 1 / 3 以内

補助金額

1 件当たり 500 千円以上 10,000 千円（総額）以内

※ 補助金額は、予算の状況又は申請件数などの状況により、限度額（上限額）よりも下回る場合があります。

計画事業期間

採択年度から 2 年度以内

提出書類

（計画書様式等は、センターホームページからダウンロード可

<https://www.kyoto-3rbiz.org/>）

リサイクル施設等整備分野計画書（様式 1～6・その他関係書類） 1 部

- | | | | |
|------|-------------------|-----------|-------|
| 様式 1 | リサイクル施設等整備分野計画書 | 様式 6 | 事業費内訳 |
| 様式 2 | リサイクル施設等整備分野計画総括表 | 【その他関係書類】 | |
| 様式 3 | 事業者の概要（応募者） | ・誓約書 | |
| 様式 4 | 事業計画説明書 | | |
| 様式 5 | 事業工程表 | | |

添付資料

応募者

■法人	■個人
・登記事項証明書 ・事業内容の分かるもの（パンフレット等） ・直近 2 年間の決算書（貸借対照表・損益計算書） ・直近の府税納税証明書	・住民票の写し（原本） ・事業内容の分かるもの（パンフレット等） ・直近 2 年間の所得税確定申告書の写し ・直近の府税納税証明書
・リサイクル施設等の概要がわかるもの ・リサイクル施設等の処理能力がわかるもの ・施設整備予定場所の図面等 ・施設整備予定場所の土地及び建物の登記簿謄本（必要に応じて、賃貸借契約書の写し等） ・廃棄物処理法等関係法令に適合していることを証明する書類（産業廃棄物施設設置許可証の写し、関係機関との協議状況等）	

審査基準

- | | |
|-------------------------|--|
| 1. 産業廃棄物の再資源化等効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・対象とする産業廃棄物の発生量及び最終処分量の削減効果 ・リサイクル率の向上への寄与及び波及効果 <p>※府内の産業廃棄物に対する事業の効果を明示すること</p> |
| 2. 事業の先進性 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画、処理技術等の先進性 |
| 3. 事業遂行体制 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業を遂行するための組織体制、スケジュール、資金計画等 |
| 4. 施設の稼働計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・稼働計画の安定性、継続性 ・再資源化を行う場合、市場規模、生産量等を踏まえた販売計画の内容 ・再資源化物の品質管理等の維持管理計画 |